

報告事項

2016年度（平成28年度）事業報告

公益法人制度改革により「一般財団法人佐賀県教育会館」としての3年目の事業年度であり、定款に定めた教職員及び教育文化団体の活動の中心としての佐賀県教育会館を維持管理し、教職員の福利厚生の充実、民主教育・文化・芸術の振興及び発展並びに地域貢献に寄与することを目的とし、特に佐賀県教育会館の管理運営及び施設貸与並びに不動産貸付、教育・文化・芸術の振興及びこれらの事業に対する協力を実施した。

1 地域の教育、文化、芸術のための企画と運営する事業

(1) 教育会館映画上映会

2016年8月20日（土）、2017年2月4日（土）2階大会議室にて実施。午前の部と午後の部の2回上映で、130名（8/20）、350名（2/4）の参加がありました。

2 教育会館の賃貸等の不動産賃貸業

(1) 貸会議室

利用件数 654件（内、新規74件）

主な利用目的 研修会、資格試験、学習会等

利用料金 9,502,309円（マイク使用料を含む。）、前年比422,000円増

(2) 貸事務所

貸与件数 6件

主な貸与先 佐賀県学校生活協同組合、公益財団法人日本教育公務員弘済会佐賀支部、佐賀県教職員組合、佐賀県高等学校教職員組合、佐賀県教職員組合中央支部、教職員共済生活協同組合佐賀県事業所

賃料 12,022,532円（超過時間使用料を含む。）

3 その他報告

(1) 太陽光発電設備工事について

- ・ 9月7日（水） 第1回太陽光発電工事打合せ
- ・ 10月4日（火） 第2回太陽光発電工事打合せ
- ・ 10月18日（火） 第3回太陽光発電工事打合せ
- ・ 10月24日（月） 太陽光発電運転開始
- ・ 10月25日（火） 第4回太陽光発電工事打合せ

4 2016年度決算報告及び監査報告について
別紙参照

5 附属明細書について

2016年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」、
第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在
しないので作成しない。

6 公益目的支出計画実施報告について
別紙参照